

# ぶんと 運営方針

## ～ ひと・地域が輝く“文化都市”を目指して ～

当協会は、法人設立の目的に沿い、『創造性を育むふれあい豊かな文化交流のまちづくり』を目標に、伊賀市文化会館ほか2つの文化ホールを中心として、様々な文化や芸術に接する機会の提供、関係団体との連携や文化芸術活動への支援など諸事業を展開し、文化芸術の普及、振興に取り組んでいます。また、市が設置する文化財施設や体育施設等の公の施設の効果的な管理運営を合わせて行うなど、公益事業の推進に努めています。

文化芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成する重要な役割を果たすものであるとされ、「文化芸術基本法」（平成29年6月23日施行）では、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野の施策との有機的な連携によって、文化・芸術により生み出された様々な価値を地域の発展・創造に活用することが求められています。

伊賀市では、ひと・まちを育む文化芸術の振興に関し、概ね今後10年を目途に伊賀市が目指す理念と施策の方向性を明確にし、これを効果的に推進するため令和元年7月に伊賀市文化振興ビジョン（以下、ビジョン）」を、12月には「伊賀市文化振興条例（以下、条例）」を制定・施行され、その中で当協会は、文化芸術の振興に総合的、継続的に取り組む専門組織として位置づけられています。また、令和2年度には、ビジョンや条例に基づいた概ね5年間の実行計画をまとめた「伊賀市文化振興プラン（以下、プラン）」の作成が進められ、当協会は行政と共同事務局として参画し、関係機関や団体との協議を重ね、プランの原案作成に取り組みました。

当協会は、伊賀市のビジョンや条例、プランを計画的かつ効果的に進める実施部隊としての役割を担う組織としての使命感を持ちながら、地域や市民から信頼される協会を目指し、引き続き努力を続けてまいります。

### 令和3年度 事業活動の方針

## ～ 文化振興プランの実践に向けて ～ 「文化で創る 文化で繋ぐ まちづくり」

令和3年度、当協会は、文化芸術の振興を牽引する専門組織として、伊賀市の「ビジョン」、「条例」、「プラン」に基づき、文化ホールを拠点として優れた文化芸術の鑑賞機会の提供、人材の育成、文化芸術活動への支援をはじめ、多様な文化まちづくり事業を実施し、更なる文化芸術の普及、振興に取り組めます。

また、令和3年度は伊賀市文化会館開館及び当協会創立30周年を迎えるにあたり、様々な記念事業を実施するとともに、「ココロにぶんと。」をキャッチフレーズに、創作的な地域住民の「心に響く事業」、「心を繋ぐ事業」を展開し、文化芸術を通じた地域の活性化等に取り組む実行組織などへの参画、関係機関・団体との連携、地域や市民との協働をより一層推進しながら、広範な文化的資源や営みとの連携・融合等により、まちの魅力の発信、観光や地域産業の振興、中心市街地の活性化など地域課題の解決に向けた「文化で創る 文化が繋ぐ まちづくり」の推進に取り組んでまいります。

公益財団法人 伊賀市文化都市協会